

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム京都綾部こすもすの郷1号館 うめユニット【外部評価結果は2ユニット総合】		
所在地	京都府綾部市高津町遠所1番地621		
自己評価作成日	令和5年1月18日	評価結果市町村受理日	令和5年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoSyosyoCd=2691800086-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『その人らしく、生き生きと、暮らし続ける力を地域とともに支えます。』を施設理念として掲げています。
 施設は綾部市内でも高台に位置し、由良川を前に市内を一望できる立地となっております。
 春は満開の桜に包まれ、夏は虫の音が聞こえ、秋には山々の紅葉が見渡せ、冬には雪が降り積もる事もあり、四季を肌で感じる事のできる環境にあります。
 運営推進会議を活用し、地域行事等の情報を共有し参加を進めています。また、近隣地域からも参加を呼びかけて頂ける関係性ができています。
 コロナ禍での面会制限に関してはLINE面会、ガラス越し面会での対応と毎月発送しています「こすもすの郷便り」にて写真の掲載を増やしてご案内させて頂いております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の想いや意向を日常の支援の中からも継続して収集されており、それらを記録することで職員間での共有に繋げ、日々の支援や計画の立案に活用していくことで、利用者個々の想いや意向に寄り添う支援を大切にされています。施設周辺の自然を活かし、外気や季節に触れあう機会を確保されており、メリハリのある生活に繋がられるよう配慮されています。日常生活の中で、利用者が積極的に食事や清掃等に参加する事により、利用者の運動能力維持確保と日常生活の継続維持に繋がられています。地域の保育所や学校等との交流・相互行事参加等があり、園児の制作物や手紙、学校等からの差し入れ、学校行事や地域の文化祭等への利用者作品提供等も行われています。地域の方々の協力で、野菜等の収穫作業への利用者参加等も行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【外部評価結果は2ユニット総合評価である】

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『その人らしく、生き生きと、暮らし続ける力を地域とともに支えます』を理念とし、毎月のGH会議で確認している。日々の活動の中でケアに繋がるよう、努めている。	法人理念を踏まえた、施設独自の理念が定められており、地域で生活をするための場としての施設運営を大切にされています。地域資源を活用し、地域の他福祉施設や学校との相互交流も行われており、地域の中で暮らし続ける環境整備に努められています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議・地域の回覧板等で情報を共有し、地域行事に参加している。毎年、年間を通して定例化している内容もある。 地域から呼びかけていただける事もあったが、コロナ禍もあり一部制限されている。	地域行事への掲示品供出や、地域の他福祉施設との相互交流が行われており、保育所等からの制作品や手紙の差し入れ等があります。学校行事からの施設への差し入れ等、地域に根ざした施設の立ち位置が確保されています。地域の社会資源を積極的に活用し、可能な範囲で、利用者が外出し社会資源を活用することで、日常生活の維持と交流が図られています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	基本は運営推進会議での行事連絡により、参加の機会を活用している。又、運営推進会議内で認知症や介護関係の質疑応答を行っている。 認知症相談窓口の開設も行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響もあり、運営推進会議は書面での開催となっている。 運営推進会議での内容を各家庭へ報告出来るように検討している。	運営推進会議には、地域の民生委員・老人クラブ・自治会・社会福祉協議会・家族・利用者・地域包括支援センター・行政の参加が行われています。コロナ禍の制限下において、現在は書面開催となっておりますが、参加者からの意見等も聴取されています。運営推進会議でのご意見を基に、地域への福祉相談についての情報共有や、施設機能を紹介することで、地域に施設を活用して頂ける広報や啓発に繋がれた事例が確認できました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での書面配布時に、情報提供、アドバイス及び必要な内容を確認するように努めている。	運営推進会議には、行政・地域包括支援センターの参加があり、地域を取り巻く福祉の状況や施設の情報共有等が行われています。地域包括支援センターが行う福祉関連の行事や啓発活動にも協働し、行政と共に地域貢献に繋がれる取組が行われています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を主とした研修会に参加し、理解を深めている。	併設施設と協働での各種委員会が設置されており、毎月拘束及び虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、議事録の共有で全職員に共有されています。年間2回以上の職員研修が法人内の教育委員会主催で行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会開催の研修会が開催され、参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用している入所者様があった。 精度に関する説明をパンフレット等を用いて勉強をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約書・重要事項説明書」等の読み合わせを一つずつ確認しながら行っている。その場での質問も受け付けており、その都度、説明を入れている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置、家族交流会での意見交換を通年行ってきたが、コロナ禍の影響でできていない。	家族交流会の場を中心に家族等の意見聴取の場が設けられていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況です。面会時や電話連絡時等に意見等を聴取出来るよう配慮されています。家族からの意見を基に、日常活動の取組拡充に繋がられた事例が確認できました。	コロナ禍の制限下において、家族等との交流や意見聴取の機会が減少しています。コロナ禍でもできる方策や手法の検討を行う事によって従前の取組に近づけていくことが望まれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月、グループホーム会議を開催。事前に意見や問題を受け付け、議事録での回答としている。	毎月の職員会議で、事前に提出された各職員からの意見や課題等に対して回答されており、共有と話し合いの場として機能しています。職員の意見等を基に、日常生活のバリエーションを増やしたり、利用者が楽しめ、また自立の維持に繋がる取組の拡充に繋がられています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で2回/年、執務考課を実施。直属の上司が職員の評価を行っている。状況に応じて、勤務形態や状況に応じて、勤務形態や条件の等の相談、調整を行っている。有給休暇取得に関しても毎月チェックし管理している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症対応や介護の実践、施設内での研修や外部研修に参加する等、スキルアップに繋がるよう働きかけている。更に資格取得を推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携会議や法人内特養との交流を持ち、意見交換の場としている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時にご家族、入所時には本人の思いや要望をセンター方式C-1-2心身の情報(私の姿と気持ちシート)を用いて確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約以前の家族面接時に聞き取りを行い、契約時にも変化がないか確認をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接、契約時の情報を整理し、ケアプランに反映するようにしている。又、支援計画を立てている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様に役割を持っていただき、職員がそれをサポートする場面もある。ご利用者様の意志も確認しながらケアに携わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の状態をお便りの個別コメント、面会時等で共有できるよう、努めている。最近では電話対応での関わり合いも重視している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様、ご家族様より聞き取りを行い外出の機会などを活用するようになり、ご家族様の協力も必要に応じて依頼していたが、現在はお手紙や年賀状、電話での対応としている。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難になっていますが、電話や手紙等による交流継続の拡充や、家族による外出機会の拡充、インターネットを活用した対面交流等により、関係継続に繋がられるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯もの畳みや、献立表の写しや作品作りを共有し、お互いに関わり合いが持てるよう、環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了後であっても、いつでも相談できることを伝えている。又、他サービスの紹介を行い次の支援者に繋げるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の担当者、計画作成担当者を中心に1回/月のモニタリングの実施、センター方式C-1-2を活用し、反映できるよう努めている。 必要に応じて臨時でサービス担当者会議を行っている。	毎月利用者のモニタリングが行われ、利用者の生活状態や変化を踏まえ、日常生活の中から得られた情報を基に、利用者自身の思いや意向の把握に繋がられています。日常生活の中で、利用者の発した言葉等から得られた新たな情報は、都度、記録に追記される形で残され、職員間での共有と、計画策定時に活用されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様の面会時にアセスメントをまとめ、職員間で情報共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面、精神面の把握に努め、それぞれの職員の目線で得た情報を共有し、課題について検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の担当者、計画作成担当者が中心となり、ケアのあり方について職員同士で話す機会を持つように努めている。1回/月のユニット会議で必要に応じてカンファレンスを行っている。	毎月、利用者のモニタリングが行われており、現状の把握が行われています。計画更新時には担当者会議を開催し、担当や他職員からの情報を収集し、それらを踏まえた上で、次回計画の策定へと繋がられています。	利用者が望む具体的な目的の設定を行う事によって、客観的に評価可能で、利用者自身も職員も達成感を得られる計画の策定展開が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間経過記録、経過観察記録を活用し、課題や見直しが必要な場面を把握できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様のニーズを把握し、可能な限り対応できるよう、検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や近隣地域の回覧板等から、ご本人様の能力に応じて、イベント等に参加して頂けるよう、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に往診医の診察を受けている。希望や必要性がある場合等、状況に応じて地域の総合病院へ受診が出来るように情報提供等を行っている。	かかりつけ医は、利用者・家族の意向で選択されています。施設医療体制利用の場合は、月4回の往診があり、併設施設として特別養護老人ホームも備えていることから、急変時等でも医師や看護師による適切な医療に速やかに繋がられる体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、気づいた体調、精神面の変化を看護師と共有、相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携に努め、相談員の方と入退院の調整を行っている。入院中、退院前等のカンファレンスへの参加も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された際の対応について、契約時に話を聞いている。ご利用者様の状況に応じて、ご家族様と施設医、看護師、担当者でカンファレンスを行い動向を確認している。	入居時含め、早期から重度化や終末期に向けた話し合いや意見聴取が継続されています。現在、施設自体で看取りは実施されていませんが、予め把握している意向に沿った形で、特別養護老人ホームや医療機関へと適切な時期に繋がられるよう努められています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応手順は、事務所内に掲示し、いつでも確認できるようにしている。消防署の救命講習を受講し、スキルの取得、維持に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内、防災委員会主催の防災訓練を2～3ヶ月に1回行っており、職員も参加している。	火災・地震に関する訓練が実施されています。飲料水・非常食・備品類・発電機・消耗品等の備蓄が用意されています。地域の避難拠点としての機能を提供されています。	

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の人格を尊重し、傷つけることがないような対応に努めている。 職員間で情報共有をし、対応を評価して活かせるようにしている。	併設施設合同で接遇委員会が設置されており、職員に対し、接遇に関する研修が毎年定期的に行われています。日常の挨拶を大切にされており、支援の際に、利用者の尊厳を損ねることがないように、言葉かけや接し方に留意された支援に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で本人の意向や思いを引き出せるよう、また自己決定が出来るような言葉掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面、精神面に配慮し、個々の時間も大切にしている。グループでの活動も実施し、参加できるよう促している。強要することの無いように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時に、ご本人様と一緒に衣類を選択するようにしている。 ご家族様には季節に合った衣類の交換を依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の能力が発揮できるよう、出来る可能性を考慮し、役割を提供している。 栄養科より野菜を預かり皮むき等の下ごしらえをしている。（現在はコロナロックダウン等の影響で不定期となっている） 配膳時に小皿への盛付けやデザートを取り分けをしていただいている。	利用者の生活能力の維持向上のため、食事の下ごしらえや配膳等可能な範囲での参加が促されています。行事食が取り入れられており、季節感を感じて頂くと共に、ちょっとした贅沢感も得られるよう配慮されています。食事レクリエーションとして、利用者が手作りでおやつを作る機会も定期的に設けられており、達成感や満足感を得ながら楽しめる場の提供が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間経過記録、経過観察記録を活用し、食事、水分摂取の記録をしている。必要に応じて医師に報告し助言をもらっている、 嚥下状態を観察し、食事、水分摂取の工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアの出来る方には言葉掛けを、介助が必要な方は職員が付き添い行っている。必要に応じて歯科受診へも繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間経過記録を活用し、排泄回数をチェックしている。また排泄パターンの把握にも活用し排泄間隔に応じて言葉掛けをしてトイレ誘導を行っている。	利用者の排泄自立維持のため、声かけや誘導等に配慮されており、自立の継続に繋がられるよう配慮されています。声かけや誘導時には、利用者の自尊心を損ねたり羞恥心を与えることのないよう、言動に留意した支援の提供に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間経過記録を活用し、排便の記録を行っている。食事時の配茶、ティータイムでの水分に食物繊維を取り入れている。医師の判断にて緩下剤を使用し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	言葉を掛ける場所や時間帯に配慮をしている。その時の入浴が難しい時は、時間帯を変えたり、誘導職員を変えたり日にちを変更し対応している。体調に合わせ清拭を行う事もある。	予定浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた柔軟な対応での入浴機会確保、あるいは清拭等の適切な支援が行われています。入浴時の会話を大切にされており、利用者とのコミュニケーションの機会と捉え、信頼関係の向上や、利用者の思いの把握にも繋がられています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じて言葉掛けを行っている。ご利用者様に見えるように、1日の流れをリビングに掲示し時間の感覚が分かるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬情をファイルに綴り、職員がいつでも見れる場所に保管している。内服薬の変更時は、都度説明を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の思いや生活歴の把握を行い、得意なこと、能力に応じた役割を提供できるような支援に努めている。担当者を中心に情報の共有を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、外出はできていないが、コロナ前には馴染みの場所へ出かけたり、ご自宅へ行く事もあった。現在は桜が咲く頃に、花見を行ったり、気候の良い日にも玄関先で過ごして頂く時間を設けた。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難になっていますが、施設の施設敷地内や庭先等の自然を活用し、外気や自然に触れて頂く場を設けることによって、季節を感じて頂くと共に、体を動かす機会の創出に配慮されています。制限解除に伴い、近隣社会資源の活用や利用者の希望する場への外出再開を予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内で金銭トラブルにならないよう、預かり金制度を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されているご利用者様は自由に使用されている。それ以外のご利用者様は必要に応じてご家族様との取次ぎを行っている。 年末にはご家族様宛に年賀状を作成し郵送した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の環境整備やリビング等の共用部分の掃除を日課とし、ご利用者様と一緒にしている。気温や湿度に配慮し、温度調節や換気、加湿を行っている。 又、リビングには季節を感じられるような壁飾りを行っている。	適切な温度・湿度の管理と採光に配慮され、快適な共用空間となるよう配慮されています。複数の居場所を確保することによって、利用者間のプライベート空間の確保と居住性の向上を心がけられています。季節感を取り入れた装飾品や大きく見やすい月日表示等によって、季節を感じて頂けるよう努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の相性に配慮し、関係性を重視したテーブルの配置や席を考えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご自宅で使用されていた家具や寝具、馴染みの深い物の持参を依頼している。居室が心地良い雰囲気になるよう、ご家族様を含め相談している。	利用者の意向による家具や備品等が持ち込まれ、思いのある写真や装飾品が飾られています。安全上の配慮にも留意し、配置や置いているものの変更等も、利用者の状況を踏まえた上で、行われています。利用者個々が、自分の居室である事がわかりやすい工夫が、それぞれの利用者の意向を踏まえて行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の精神面、身体面の把握に努め、ご本人様の「できる」ことを大切にし、自立した生活が少しでも維持していけるよう、努めている。		